

# 2015年度 大学院奨励研究員研究報告書

研究科委員長印

印

2016年 3月30日

関西学院大学学長 殿

奨励研究員

氏名	萬代 悠	印
----	------	---

指導教員

所属・職名	文学部・教授	
氏名	志村 洋	印

以下のとおり、報告いたします。

研究課題	近世和泉の地主経営と藩領社会に関する研究
採用期間	2015年 4月 1日 ~ 2016年 3月31日

研究科受付印

教務機構受付印

提出先： 教務機構事務部

研究発表状況（奨励研究員採用期間内に発表したものおよび、近く発表予定のもの）

（１）学会誌等への発表（著者、発表論文名、学会誌名、巻号、発表年月、掲載頁等）

雑誌論文	著者名	萬代 悠	論文題目	19世紀前半の地主経営と小作人編成—泉州日根郡畠中村要家を事例として—		
	雑誌名	社会経済史学		巻号	発行年月	掲載頁
				81-1	2015年5月	pp69-93

雑誌論文	著者名	萬代 悠	論文題目	岸和田藩政と七人庄屋の家格変動		
	雑誌名	史学雑誌		巻号	発行年月	掲載頁
				124-8	2015年8月	pp39-65

雑誌論文	著者名	萬代 悠	論文題目	岸和田藩政と豪農の資金調達—泉州日根郡畠中村要家を事例として—		
	雑誌名	ヒストリア		巻号	発行年月	掲載頁
				253	2015年12月	pp133-165

※論文題目：共著の場合の担当部分のタイトル

（２）学会発表（口頭・ポスター：学会名、開催地、発表論文名、発表年月日等）

学会名	大阪歴史学会	開催地	関西学院大学B号館
題目	岸和田藩政と豪農の資金調達—泉州日根郡畠中村要家を事例として—	発表年月日	2015年6月28日

学会名	経済史研究会（東京大学）	開催地	東京大学東京大学大学院経済学研究科学術交流棟
題目	近世和泉の地主経営と小作料減免	発表年月日	2015年12月21日

学会名	関西農業史研究会	開催地	大阪経済大学J館
題目	近世後期の地主経営と小作人確保策—地主の小作料減免をめぐって—	発表年月日	2016年2月13日

## 研究経過状況（3000字程度）

報告者は博士論文作成のために、南泉州（和泉国南部）の豪農要源太夫家を事例として、豪農の地主（経済）的側面と政治的側面の分析を進め、以下の論文を作成し、発表した（3本目については博士論文提出後に発表）。

1) 「19世紀前半の地主経営と小作人編成一泉州日根郡畠中村要家を事例として一」（『社会経済史学』第81巻第1号、2015年5月）

従来の近世畿内地主制史研究は、地主的発展を経済変動から捉え、価格変動に対応しえた地主の商人としての力量に注目してきた。これに対し本論文では、小作人との良好な関係を築き、小作人を安定的に確保しえた豪農（地主）の地主としての力量に着目する必要性を提起した。具体的には、①19世紀前半、都市近郊に位置した南泉州平野部村落では非農業就業への労働力流出が進み、農業労働力不足や小作希望者の減少が問題化していたこと、②なかでも畠中村は、都市部に非常に近く、村内の農業生産力が低かったために、町方への労働力流出が深刻化していたことを明らかにした。そのうえで、畠中村庄屋かつ豪農の要家は、個々の小作人の行動に対して柔軟に対応しながら、特定の小作人への支援策を講じ、下層民の関心を小作（農業）に誘導したことによって、小作人の安定的な確保を実現したことを解明した。こうした地主の対応・対策を、本論文では地主としての力量と考えた。

2) 「岸和田藩政と七人庄屋の家格変動」（『史学雑誌』第124編第8号、2015年8月）

家格上昇をめぐる従来の研究は、集団の家格上昇運動に着目し、政治的に異なる各集団（各階層）間の対立関係を捉えてきた。これに対し本論文では、特定の家（個人）の家格上昇運動に着目し、特定の家の献金による急激な家格上昇が、他の家の嫉妬・反発を招き、集団内対立を激化させる要因になりえたことを明らかにした。一方、ここでは、要源太夫の家格上昇運動をめぐる和泉国岸和田藩（表高5万3,000石）の対応にも注目した。そして、①岸和田藩（または藩主）は、地方支配の中核を担う七人庄屋同士の不和と、そこから生じる地方支配への支障を懸念し、七人庄屋の献金による家格上昇を無限定に認めなかったこと、②藩役人は、人別二厘懸実施の破綻を防いだ源太夫の勤功を手厚く称誉し、「金なくとも」家格上昇ができる手本として利用することで、貧窮層の意欲・向上心を高め、人別二厘懸（藩政改革）を円滑に実施しようとしたことを指摘した。さらにこれらをふまえて、（1）七人庄屋の各家は、旧知の間柄で由緒に基づいた序列を有したうえに、経済的格差が生じていたからこそ、献金による家格上昇者に一層嫉妬・反発したこと、（2）他面では会所という狭い空間で地方支配の中核を長年担い、序列を意識しあう関係にあったために、この嫉妬・反発が地方支配に支障を招く可能性があったことを強調した。

3) 「岸和田藩政と豪農の資金調達一泉州日根郡畠中村要家を事例として一」（『ヒストリア』第253号、2015年12月）

従来の領主金融論では、大藩や役職付大名といった「条件のよい藩」に関心が集中し、「条件のよい藩」の資金調達から大坂金融市場の問題が捉えられてきた。これに対し本論文では、相対的に「条件の悪い藩」の資金調達に着目し、信用力の乏しい「条件の悪い藩」がなぜ資金を調達しえたのかという観点から、大坂金融市場を捉え直す必要性を提起した。具体的には、中規模藩の岸和田藩は領内豪農の信用力・「手筋」を用いて資金調達を果たしていたことを明らかにした。一方、これまで関心の中心に位置しなかった豪農の金融仲介機能（資金調達能力と「手筋」）に注目し、無担保であったことに加え、内実が「地頭借」である郷借は銀主にリスクがあったなかで、いかに豪農が金融仲介機能を果たしたのかを検討した。その結果、豪農の資金調達能力は、経済的信用・人脈という観点からだけでは把握できず、藩への出資を銀主に承諾させる力量が必要であったことを解明した。また、藩役人の威圧的な態度から、最終的には自らの領主の要請を引き受けざるをえない封建社会のありようを提示した。

以上の3本に加え、新稿として次のような補論を作成した。

4) 「近世後期の地主経営と小作料減免一泉州日根郡畠中村要家を事例として一」（新稿）

従来の近世畿内地主制史研究は、小作料減免を小作人層の闘争の産物と考え、小作人の視点から地主制の展開を捉えてきた。これに対し本論文では、小作料減免を地主の小作人確保策と捉え、小作人を安定的に確保しえた地主の視点から地主制の展開を検討した。具体的には、畠中村内部の農業労働力不足の問題をおさえたうえで、要家の小作料減免方法（免引と定免引）を把握し、干鰯代貸付を条件に加えた「減免付き定額年季小作」の展開を要家の小作人確保策と捉えた。また、減免額を増加させながら干鰯代施与を契約条件に加えた文化六年の対策、個々の小作人への対応から、要家が小作料減免を条件や交渉材料

に用いて小作人を安定的に確保しようとしていたことを指摘した。

以上の4本に、2014年の既発表論文3本、新稿の序章・終章を加え、2015年11月に博士論文（題目は「近世和泉の豪農と藩政」）を提出し、2016年2月の口頭試問を経て2016年3月に博士論文の合格を得た。

博士論文提出後は、豪農要家の地主的側面の分析をさらに進め、地主の小作人確保という観点から地主の小作料減免を捉え直し、経済史と農業史それぞれの研究会において報告をした。

以 上